

令和7年2月10日

お客様各位

公益社団法人小松市シルバー人材センター

### 令和7年植木剪定の受付について

1. 受付開始

令和7年2月25日（火）から

2. 作業対象期間

令和7年3月から令和7年11月まで

※天候により12月も業務を行う場合があります。

3. 申込方法

電話での受付となります。

小松市シルバー人材センター 電話 0761-47-2855

4. 受注後の連絡

申込後、植木剪定を担当する会員より就業時期等を連絡させていただきます。

5. 注意事項

- ・剪定が可能な木の高さは高齢会員の安全性を考慮し1階の軒先（3m）迄となります。
- ・足場の悪い場所等安全確保が困難な場合や作業難度が高い場合はお受けできない場合があります。
- ・会員が剪定・伐採した枝木の処分は、有料となります。
- ・猛暑や大雨等の天候条件や就業希望期間が重なった場合は、後ろにずれ込む可能性がありますので予めご了承ください。
- ・剪定会員は人数が限られており、会員の受注が予定件数に達した時点で申込を締め切らせていただきますので予めご了承ください。

以上